

株式会社平和堂本部

【取組の開始時期】 2022年11月～

【取組の目的】

高齢者対応の一環として、認知症の方が安心して買い物ができる、
サポート体制の構築を目指して、全社員向けの認知症サポーター養成を開始した。



【活動の内容・効果】

各自治体と連携した認知症サポーター養成講座を開催し、
受講者が各店舗従業員の3割を達成した店舗には「認知症サポーターがいます」のステッカーを掲示して周知。
さらに、2024年5月以降、社内キャラバン・メイトを51名養成。
こちらのキャラバン・メイトがアルバイトを含めた新規入社者へ継続的な講座を開催している。
現在では、3割目標であった受講者を各店舗従業員の半数目標に変更し、定期的な啓発、教育を継続している。
教育を継続することによって、従業員の認知症の買い物客に対する不安解消や理解を深めることにつながっており、
認知症の方やその家族から、「安心して買い物に行ける(本人)、行かせられる(家族)」との声をいただいている。

【その他】

認知症サポーターの養成だけでなく、買い物客と従業員が一緒に認知症サポーター養成講座を受ける企画や
社会福祉協議会と連携して、認知症の方に対応できるハード・ソフト面の取組に加えて、
慌てずに自分のペースで会計ができるレジ(支払いや袋詰めの手伝い)を全店に設置など、幅広い取組を実施している。

【認知症バリアフリーの取組をするにあたってのアドバイス】

「認知症サポーター養成講座」を業務時間内での受講とし、店舗営業部、カスタマーリレーション部、教育人事部など、部署を超えて会社全体が一丸となったことで大きく取組みが進んだ。受講の進捗状況を共有したことも、後押しとなった。また、会社でのお客様への対応だけではなく、自身自身や家族等への対応にも活かせることが受講推進の大きな要因となった。

受賞のポイント

○ 全社員・全店舗で認知症への理解を深め、買い物を通じて認知症があつても安心して暮らせる地域づくりを、組織として継続的に実践している取組です。

認知症サポーターとは？

・認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に
対してできる範囲で手助けする応援者のことです。



認知症サポーターになるには？

・認知症サポーターとなるためには、「認知症キャラバン・メイト」と
呼ばれる講師が開催する「認知症サポーター養成講座」を受講す
る必要があります。

・受賞者様は自社で認知症キャラバン・メイトを養成していますが、市町よっては認知症キャラ
バン・メイトの派遣を行っている場合があります。
実施の可否や条件は市町ごとに異なりますので、所在市町の高齢者担当課にご相談くださ
い。